

第6期 福岡市男女共同参画審議会
男女平等教育・地域支援部会（第5回）議事録

1. 開催日時 平成28年7月15日（金）13:00～15:00
2. 場 所 福岡市役所 1504会議室（15階）
3. 出席者 （出席委員 5名）
石内委員、石川委員、大久保委員、藤井委員、前田委員
（欠席委員 1名）
増川委員
（福岡市 4名）
市民局男女共同参画課長、市民局事業推進課長
教育委員会学校指導課主任指導主事、市民局公民館支援課長
4. 傍聴人 1名
5. 議 題 （1）重点評価項目の審議・評価
6. 議事概要 （○…委員 △…事務局 □…事業実施担当課）

【議題1 重点評価項目の審議・評価】

① 担当課ヒアリング（教育委員会学校指導課）

- まず、“「校務支援システム」の導入に伴う男女混合名簿の採用について”と“小学校の卒業式・中学校の入学式での男女混合名簿での卒業証書授与等”“副読本を活用しない理由等”について、説明をお願いします。
- 男女混合名簿については、毎年校長会などで校長へ説明をしているが、中学校では男女を区別する必要がある保健体育や部活動などがあること、また、複数名簿を作成することにより、記載ミスなどが起こることを懸念して採用していない学校が多いという状

況である。

「校務支援システム」は、事務処理の効率化によって教職員が生徒と関わる時間を増やすことを目的に、平成27年4月より市内全小・中・特別支援学校で導入されている。システムを使用して、男女混合名簿を作成できるようにシステムを変更することはできると思うが、採用するかどうかは校長の判断であり、必ずしも事務処理が面倒だからという理由で導入されていないわけではない。

小学校の卒業式における男女混合名簿での卒業証書授与の実施状況については把握していないが、小学校での卒業式の名簿は143校中130校が男女混合名簿である。また、中学校の入学式の状況も把握していないが、学級発表は69校中32校が男女混合で行っており、男女混合名簿の採用率と同じくらいの割合である。

△ 中学校における副読本の活用率は、55.1%となっている。

活用状況調査時に確認した活用しなかった理由としては、「時間がなかった」が18校、「今後活用するつもり」が6校、「生徒に渡すだけで十分」が2校となっている。その他の理由としては、「人権教育については総合的に指導しており、本年度は男女平等教育に特化していない」、「その他副教材で授業を行ったため」、「年間計画に入れられなかった」などがあった。

また、「今後男女平等教育を進めていく上で重要なことは何だと思えますか」という質問に対しては、「現在、学校で行っている環境教育、金融教育、性教育、薬物乱用防止教育、福祉教育、情報教育…などを減らせば男女平等教育に取り組む余裕がある」との回答もあった。

○ 男女混合名簿については、中学校でも半分は採用しているので、記載ミスの懸念などは理由にならない。成長期の多感なときに、「男が先」と意識をすり込んで卒業するのはよくない。

副読本について、他の事を減らせば活用する時間ができるがあるが、男女平等意識をきちんと持たずに社会に出るのは問題である。何としても、義務教育の間に実施してほしい。

○ 男女混合名簿を採用している学校のノウハウを周知してはどうか。校長の考えもあると思うので、校長の集まりで呼びかけてはどうか。

□ 校長の考えは大きい。校長会で、教育委員会からも男女共同参画課からも、毎年話を

するようにしている。校長の異動に伴い、新たに男女混合名簿を採用することもあるが、逆もある。

○ 「校務支援システム」で男女混合名簿を作ることは可能か。

□ 可能である。

○ 男女共同参画の視点は、教育の中で大事。視覚的に子ども達に伝わる環境でないといけない。先生は忙しいかと思うが、副読本を渡す段階で活用してくださいというのが伝わっていないのでは。

学校現場で男女混合名簿を採用するか決めているとのことだが、採用している学校としていない学校があると、異動先で先生達は混乱するのではないか。一律で導入するならば方針を出した方がよい。

② 担当課ヒアリング（市民局公民館支援課）

□ 新任の公民館館長や主事の研修については、年4～5回行う新任研修の中の1コマとして男女共同参画について実施している。それ以外の館長や主事については、男女共同参画に限らず、各区役所で行う公民館の館長・主事への連絡会の中での研修となる。各区で男女共同参画についてどの程度研修を実施するか、講師は誰にするかなど、地域支援課の知識もまだ不十分なところもあると思う。地域支援課長会議や生涯学習課長会議などでも、男女共同参画研修の必要性を呼び掛けていきたいと思っている。実際にどういった研修ができるかについては、男女共同参画課と連携しながら進めていきたい。

公民館の主催講座の中に男女共同参画に関する講座を入れるべきとの意見についてだが、公民館で実施する講座として、人権問題学習講座と子どもの健全育成に関する講座は全館で必須としている。このほか、地域の実態に即した事業、社会の動向に対応した事業、地域の人材育成事業、家庭地域の教育力向上関連事業などの主催事業を公民館で行っている。地域の実態に即した事業、社会の動向に対応した事業の中に男女共同参画に関する講座も含まれている。平成26年度は146館中46館、延べ184回、5,274名の参加の実績がある。特定の公民館がやっているかなどは把握できていないが、3分の1の公民館で実施されている。必須講座の人権講座の中で男女共同参画についても実施しているという話も聞いている。公民館の主催事業費も限られているので、各校区の男女共同参画協議会や自治協議会と共催で行われていることもある。これからも関係団体と協

力して取り組んでいきたい。

- 公民館主催で男女共同参画に関する講座などを行っていることを聞いたことがない。館長や主事が知識を深め、講師を務めることができれば講座ができる。
- 確かに公民館主催の講座の開催実績は現在少ない状況である。
- 地域支援課の職員も講師ができるレベルまで、市役所の職員もレベルアップしてほしい。人権講座は必須になっている。男女共同参画は人権と重なる部分もあるが、重ならない部分をきちんと伝えなければならない。
- 地域における男女共同参画はまだ不十分である。公民館の自主講座を人権だけでなく「人権・男女共同参画」とするなど男女共同参画を入れてほしい。公民館で講座をすると、地域へ浸透する。

③ 男女平等教育の推進について

- 男女混合名簿の採用について、校長への指導を徹底すべき。
- 複数の名簿を使用することで記載ミスが懸念されるというが、入試も男女を分けて実施されているわけではない。
- 男女を区別しないといけない授業があると言うが、本当に男女を区別しないといけないのか。市が「男女混合名簿を使用すること」と言い切るくらいでないと進まない。
- 家庭科も共修になっているし、男女を区別しないといけない授業は体育くらいではないか。
- 子どもたちの方が男女の区別を意識していない。

④ 地域における男女共同参画推進活動の支援について

- 「みんなで参画ウィーク」の取組を実施した校区数が指標となっているが、よく活動

していると思う。

- 「みんなで参画ウィーク」期間中だけでなく、1年を通して研修や講演会などが行われるようになるとうい。
- 公民館連絡会の研修で必ず男女共同参画のテーマを取り上げてほしい。
- 私の校区では町内単位で男女共同参画推進委員会をおいている。その委員の研修にも力を入れてほしい。

<審議会意見及び評価について>

△ 当部会でいただいた意見をもとに事務局で作成した意見案をお配りしている。

(意見案をもとに審議)

△ 「男女平等教育の推進」について、事務局の自己評価は達成度「B」、今後の方向性「充実」としている。

○ 審議会評価について、達成度「B」、今後の方向性「充実」でよろしいか。

(異議なし)

△ 「地域における男女共同参画推進活動の支援」について、事務局の自己評価は達成度「B」、今後の方向性「充実」としている。

○ 審議会評価について、達成度「B」、今後の方向性「充実」でよろしいか。

(異議なし)